



平成 30 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社  
代表者名 代表取締役社長 上田 怜史  
(コード番号 6573 マザーズ)  
問合せ先 取締役 C F O 石 動 力  
(TEL 03-6435-7130 (代表))

### 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流通性の向上を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 30 年 8 月 31 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき、3 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	672,600 株
今回の分割により増加する株式数	1,345,200 株
株式分割後の発行済株式総数	2,017,800 株
株式分割後の発行可能株式総数	7,008,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

##### (3) 分割の日程

基準日公告日	平成 30 年 8 月 13 日	(月曜日)
基準日	平成 30 年 8 月 31 日	(金曜日)
効力発生日	平成 30 年 9 月 1 日	(土曜日)

### 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

#### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年9月1日付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

#### (2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式の総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>233万6千株</u> とする。	(発行可能株式の総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>700万8千株</u> とする。

### 4. 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数及び1株当たりの行使価額を平成30年9月1日(土)以降、以下のとおり調整いたします。

<目的となる株式の数の調整>

新株予約権	(発行決議日)	調整前目的株式数	調整後目的株式数
第3回新株予約権	平成20年11月4日	200株	600株
第5回新株予約権	平成25年3月21日	14,600株	43,800株
第6回新株予約権	平成28年3月29日	40,700株	122,100株
第7回新株予約権	平成28年6月28日	13,960株	41,880株
第8回新株予約権	平成30年6月15日	1,700株	5,100株

<行使価額の調整>

新株予約権	(発行決議日)	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権	平成20年11月4日	2,000円	667円
第5回新株予約権	平成25年3月21日	1,875円	625円
第6回新株予約権	平成28年3月29日	2,100円	700円
第7回新株予約権	平成28年6月28日	2,100円	700円
第8回新株予約権	平成30年6月15日	9,804円	3,268円

(ご参考)

今回の株式分割に際しては、資本金の額の変更はありません。